

令和元年度第4回 四條畷市子ども・子育て会議（書面開催）

次 第

- 1 はじめに
- 2 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 3 子ども・子育て支援アクションプラン 子ども・子育て支援重点プロジェクトの進捗について
- 4 忍ヶ丘愛育園の利用定員の変更について（意見聴取）
- 5 畷すずらん保育園の利用定員の設定について（意見聴取）
- 6 令和2年度の主な事業について
- 7 その他

<添付資料>

- ① 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画
- ② 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（概要版）
- ③ 子ども・子育て支援アクションプラン 子ども・子育て支援重点プロジェクト進捗状況
- ④ 令和2年度の主な事業

1 はじめに

令和元年度第4回 四條畷市子ども・子育て会議については、令和2年3月5日（木）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。会議開催間近での中止となり、申し訳ございません。

本来であれば、再度日程を調整のうえ、改めて開催するところでございますが、今年度内の開催が難しいことから、書面でのご審議をお願いいたします。

なお、四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっていることから、別添様式の返送が過半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。つきましては、別添様式の返送にご協力くださいますようお願いいたします。

2 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定について

昨年12月に開催した第3回 四條畷市子ども・子育て会議において素案のご審議をいただいた後、いただいたご意見や、国の基本指針、大阪府子ども総合計画後期計画（案）、庁内での検討などを踏まえ修正を行い、「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（原案）」を策定しました。

原案については、情報提供させていただきましたとおり、令和2年1月15日から2月14日まで、意見公募手続（パブリックコメント）を実施いたしました。結果、ご意見の提出はありませんでした。

その後、大阪府との協議、庁内での検討などを踏まえ、市長決裁により、「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたので、ご報告申し上げます。

なお、意見公募手続（パブリックコメント）後の修正としては、ふりがな表記を行っております。これは、本計画の上位計画である「四條畷市地域福祉計画」がふりがな表記を行っていることを踏まえ、福祉の観点から本計画にもふりがな表記を行ったものです。

また、計画の策定に併せ、内容を簡単にまとめた概要版も策定しました。これらは、現在、カラーで印刷製本中ですので、追って、委員皆様に配布させていただきます。取り急ぎ、庁内印刷版を送付していますので、ご査収ください。

3 子ども・子育て支援アクションプラン 子ども支援重点プロジェクトの進捗について

「四條畷市子ども・子育て支援アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)は、「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第1期計画」という。)の中間年である平成29年度に、「第1期計画」に基づいて取り組んできた施策と、現役世代人口の増加を図るという趣旨から検討した施策を一体的に捉え、具体的に推進していくため、取りまとめた計画です。

アクションプランは、「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第2期計画」という。)に統合し、総合的に施策を推進していくこととしています。具体的には、「第2期計画」の「第4章 施策の展開」に統合しています。

昨年度に引き続き、今年度においても、アクションプランにおける子育て支援重点プロジェクトの進捗状況を確認いただくとともに、「第2期計画」の「第4章 施策の展開」において、どこに位置付けて今後の取組みを進めていくかについてお示ししたいと思います。

事前に資料を送付しておりましたが、修正がございますので、この度送付した資料の「子ども・子育て支援アクションプラン 子ども支援重点プロジェクト進捗状況」をご覧ください。

令和元年度(3月末予定)の事業進捗状況と第2期子ども・子育て支援事業計画での位置づけをご確認ください。平成30年度の進捗状況については、昨年度にご確認いただいておりますが、参考として掲載しています。各事業の詳細は資料をご確認いただければと思いますが、主な所管課の事業は、次のとおりです。

保健センター	<p>令和元年7月から「ネウボラなわて」をスタートしています。</p> <p>妊婦健康診査補助額を10万円から12万円に引き上げ、妊婦健診による経済的な負担の軽減に努めるとともに、妊娠後期の支援レターによる情報提供など、妊娠期からの切れめない支援に努めていきます。</p> <p>産後の心身の不調または育児不安等がある産婦、また特に支援が必要とみられる産婦に対し、心身のケアやサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保に努めていきます。</p>
--------	---

<p>子育て総合支援センター</p>	<p>(1) 妊娠期からの子育て支援①相談支援 子育て世代包括支援センターの設置については、令和2年度を事業開始予定年度にしておりましたが、令和元年7月に、保健センターと子育て総合支援センターの両方を拠点とした子育て世代包括支援センター「ネウボラなわて」を設置しました。</p> <p>子育て総合支援センターでの実施事業としては、保健センターが実施する4か月健診への参加、初めての子育てで6か月の子どもがいる家庭に訪問しさまざまな情報提供等を行う1/2バースデイ訪問、妊娠中または産後1年未満の妊婦若しくは産婦がいる家庭で、家事や育児を行うことに支障があり、日中の支援者がいない家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児を支援する産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始しました。</p> <p>③生活支援 産前産後支援ヘルパーの派遣は、前述の「産前産後ヘルパー派遣事業」として、市内のヘルパー事業所にご協力をいただき実施しています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの拡充については、子育て交流会や出張登録会を開催し、なわてファミリー・サポート・センターについて啓発する機会を増やし会員の増加に努めました。また、4か月児健診や1/2バースデイ訪問時にも紹介を行いました。年2回開催している援助会員養成講座のうち1回は、救命講習をすてっぷ★なわてで開催し、援助会員に登録しやすい工夫をしました。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>まず、通学路等の安全確保については、関係課との連携のもと、今年度に通学路交通安全プログラムの内容を更新するとしております。また、登下校の安心安全をねらいとし、今年度から実施の見守りサービス「OTTADE!」については、関係事業所と定期的に連携を図り、一層の登録者拡充に向け、取組みを進めているところでございます。</p> <p>教員の働き方改革については、昨年度中に導入しました出退勤管理システムにより教職員の勤務状況を客観的に把握し、各々の実態に応じ、学校長との面談等での活用や学校全体の取組みに反映しております。</p>

	<p>その他、次年度から本格実施となる学習指導要領に位置づくプログラミング学習に関し、域内の大阪電気通信大学との連携協定により、市内学校教員向け研修や研究授業の支援をいただき、次年度に備えるとしております。</p>
子ども政策課	<p>病児保育については、進捗状況のとおり、新たな事業の開始もあり、提供数が一定充足していることから、第2期計画では事業の継続実施としています。</p> <p>また、待機児童の解消や保育士の確保では、小規模保育事業の開設や保育士確保策の拡充などを実施しました。今後も、対策の実施や新たな方策の検討を行っていきます。</p> <p>親子で利用しやすい店舗については、店舗リスト&マップを作成し、引き続き、店舗登録や周知を行っていきます。</p>
青少年育成課	<p>四條畷東小学校廃校に伴う四條畷ふれあい教室の定員を80名から120名にする教室改修工事は順調に進捗しています。</p> <p>令和2年4月からのなわてふれあい教室利用受付を1月31日で終え、2月中旬に利用許可通知を発送しました。弾力対応を行ってもなお、1小学校区で定員超過による5,6年生の待機児童が発生、一方、1小学校区で定員割れという状況です。</p> <p>情報提供として、小中学校休業に伴い、なわてふれあい教室は既存の利用者に限って春休みと同一時間の開室を行っていますが、出席数は平常時に比べかなり少ないです。</p>

4 忍ヶ丘愛育園の利用定員の変更について

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされています。

幼保連携型認定こども園の忍ヶ丘愛育園において、同法人で連携している小規模保育事業の卒園児童の受入れ等を行うため、令和2年4月1日から15人増の変更を実施したいので、ご確認をお願いいたします。

す。

具体的には、事前送付資料2に記載のとおり、2号定員が変更前54人から変更後68人で14人増、3号定員が36人から37人で1人増、合計105人から120人で15人増でございます。

5 暇すずらん保育園の利用定員の設定について

上記と同様に、利用定員の設定にあたっての意見聴取をお願いいたします。

現在、保育所である暇すずらん保育園においては、事前送付資料3に記載のとおり、令和2年度から保育所型認定こども園への移行を実施したいので、ご確認をお願いいたします。

具体的には、3号認定は0歳児12人、1歳児22人、2歳児26人、2号認定は3歳児26人、4歳児27人、5歳児28人、1号認定は3歳児3人、4歳児3人、5歳児3人の合計150人です。なお、これにより、1号定員が9人増、2号定員が9人減となります。

※当該案件については、当事者である森本委員は意見の提出はできません。

6 令和2年度の主な事業について

令和2年度については、資料に記載の主な事業などを中心に、子ども・子育て支援を進めてまいります。

7 その他

(1) ご意見の提出について

はじめに申しあげましたとおり、別紙様式にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて令和2年3月16日(月)までに事務局あてご返送くださいますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見等については、事務局で取りまとめのうえ、後日ご報告させていただきます。

(2) 新型コロナウイルス感染症について

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催とさせていただきましたとおり、日々、状況が変わっています。市の対応については、最新の情報を市ホームページに掲載していますので、ご覧く

ださい。感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(3) 子ども・子育て会議について

今年度の会議は、今回をもちまして終了となります。委員皆さまの委嘱期間は今年度から3年間のため、令和4年3月末までです。次回の会議は、来年8月頃の実施を考えておりますので、よろしく願いいたします。